

◆小野峯生委員 おはようございます。私のほうからも平成30年産の問題、あるいは今日、新潟日報には出ましたけれども、米の作付状況、平成29年で、これは9月29日に農林水産省から発表されたやつで、9月15日現在なのですが、その辺も絡めてまずひとつ伺いたいと思います。

今ほどの答弁で、地域農業再生協議会35の内23協議会が今、たたき台を検討中。年内に作成ができるというふうな大筋のものをもったのですが、中身についても答弁いただきました。今年初めて、今、話した地域別の取組状況が出たわけでありまして。国から発表されたということでありまして、達成が12協議会、未達成が23協議会とありますよね。地域的には今日の新潟日報にも出ているのでざっくり見ますと、蒲原平野が中心ですと。それと魚沼。これが非常にばらつきは、色合いはあるのだけれども、ざっくり見てそこが相変わらず過剰作付けというふうな状況もあるわけでありまして。そういった中で、やはり需要に即した米づくりというふうなことを県も地域農業再生協議会も進めているわけでありましてけれども、その地域協議会、35ある地域協議会。ここがしっかりとやはり同じ方向性、濃度を持って計画をきちんと立てなければいけない。そして、実践をしていくということが非常に大事になってくるのですが、地域協議会に、今後、どう県は働きかけていくのか。地域のもを含めて、全体も含めて県が主体的に働きかけなければどうしようもない。この生産数量を超過しているわけですから、相変わらずですね。その辺のところはきちんとしていかないと、これはいけないというふうに思っているのですが、どう働きかけていくのか伺いたいと思います。

◎牛腸眞吾農産園芸課長 地域農業再生協議会に対する働きかけという御質問であります。県といたしましては、情報交換会ですとか、あるいは直接、地域に伺って市町村やJA等の皆さんと意見交換をさせていただく。そういったことを通じまして、今、県内全体の地域農業再生協議会はどうなふうな取組状況、進捗状況にあるのか。どういう先進的な取組があるのかというようなことも含めて、情報提供、意見交換をさせていただき、取組を促しているという段階でございます。

引き続き、新潟県のマンスリーレポートという需給情報も発行し始めまして、発信しているところでございますけれども、その継続をしていきたいと思っておりますし、地域協議会の検討作業にも直接参画して、助言してまいりたいと、そんなふうにご考えてございます。そのようなことで、地域目標が需要に応じた数値、目標設定となるように誘導を図ってまいりたいと思っております。先ほどお話ししましたような9月補正予算もお諮りしながら、地域協議会での活用も進めてまいりたいというふうに思っています。

そのうえでということですが、需要と供給に大きな乖離（かいり）が生じている地域協議会があるような場合には、当該関係者の皆さんと私どもで丁寧な議論を重ねていく必要もあるのかなというふうに考えてございます。

◆小野峯生委員 議論を重ねていくと。各地域協議会ごとにも需要と供給のバランス、その乖離が生じているというふうな事になった場合は、いろいろと助言もしていくというふうな話なのですが、これは、今までの歴史的経過、経緯を見ても、先ほどもちょっと話ししましたが、地域再生協議会ごとにもものすごい濃淡がありますよね。例えば、私の地元の岩船は目標達成しているのですが、もう各集落ごとに入っていますよ、もう。地域協議会。それぞれの町村ごと、JAにいた岩船なのですが、もう、地域単位で、神林地区なら神林地区。集落へ8月中に入っています。

これからなのですが、今度、もっと詳しく、やっぱり統計を取るというふうなことが示されているのですよね。それで、そういった中では、いわゆる地域ごとの反収だったのが集落ごとの反収を計算するとか、より細かくやっていくということと、それから、地域協議会に11月に目安を策定してもらって、来年の2月に11月の目安を考慮した営農計画書を示すスケジュールで進むこととするとか、何回かやりつつですよ、農家と乖離した場合はまた何回も農家とやっていくと。農家単位の割り振りですよ。そういうことまでやっていくことになっているのですが、多分、地域協議会でもものすごい、今、現在考え方に非常に相違があるのではないかと、その需要に合った目標が達成されるか、非常に疑義、疑問がある。そうすると、全部バランスが崩れてしまう。そういうふうに思っているのですが、その実効性は確保されるというふうに、県は今の状況でお考えなのでしょうか。その辺のところはきっちりと、やはり県はもっと主体的に示していけないと、対策を練っていかないとだめなのではないかと、そのように思っているのですが、いかがでしょ

うか。

◎牛腸眞吾農産園芸課長 県目標の実効性確保をどう進めるのかという御指摘でございます。今ほど申し上げましたように、地域目標設定について、需要と供給に大きな乖離が見込まれるのではないかという場合には、今ほど、当該協議会の関係者と丁寧に議論というふうなお答えもさせていただきましたが、乖離が生じる背景や事情というものもしっかり伺ってということでの丁寧な議論という意味合いでございます。ほかにも同様の課題を抱えている地域協議会があれば、必要な県の支援策も検討してまいりたいというふうに思っていますし、場合によっては、国にも支援要望していくということなどにより、妥当な地域目標の策定に向けて、取組を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

◆小野峯生委員 では、視点を変えるとどうか、平成29年産の作付状況についてであります。平成27年産の超過作付面積が県が、4,600ヘクタール。平成28年産の超過が、4,424ヘクタール。今年は超過面積が増えて4,475ヘクタールの超過。36県が目標達成、深掘りも達成していると。目標に対して、全国では1万7,000ヘクタールも超過達成しているわけですね。この評価というのは、先ほど帆苺委員はけっこう飼料用米にシフトしたりしていて、評価は、ある程度しておりますが、どうも見てみますと、そうでもないのではないかと、私は疑義があるところであります。この平成29年産米の作付状況は、この3年、このところでまた昨年よりも増えてしまったと。少しながらも増えてしまったというふうなことについて、県の皆さんがた、農林水産部の評価を伺いたいというふうに思います。

◎牛腸眞吾農産園芸課長 平成29年産の需給調整の評価という御質問でございます。生産目標数量、面積に換算いたしますと、昨年より平成29年産において約1,250ヘクタール減少している。生産調整のベースで見ると1,250ヘクタール強化されているという現状の中で、過剰作付けの面積については昨年度より51ヘクタールの増に、言ってみれば収まっているという状況もあるのかなというふうに思っております。とはいいいながら、残念ながら達成に至っていないという現状の中で、受け止めとしまして、飼料用米に対する支援の継続性の不安ですとか、あるいは本県は、米価の高い県でございます。収益性の面でのインセンティブ不足などが作用した可能性もあるなというふうに考えているところです。

◆小野峯生委員 先ほど飼料用米が増えているという話なのですが、今年の戦略作物等の結果ですので、作付面積でありますけれども、これは、当初の国の調査、今の9月15日現在の国の調査、それから新潟県農業再生協議会で、今年5月の総会で、作付予定面積が示されているのです。それとの対比になるのですが、これはほとんど変わらないと思います。見てみますと、1,000ヘクタールちょっと、戦略作物等というのですが、加工用米、米粉（こめこ）用米、飼料用米、またWCS用稲だとか、その辺のところを言っているのですが、増えているのです。これは、当初の予定と比べて、米粉のほうへ、飼料用米の当初の作付予定が米粉用米のほうにシフトをしているのですよね。その関係、シフトしただけでほとんど、そのほかは変わっていないのですよね。変わっていない、量が。こういうことですよ。

平成29年度の飼料用米の作付面積は、予定面積ですよ、5月時点の県の再生協議会が示したやつ。これが4,850ヘクタールで、平成28年度産米から比べて750ヘクタールの増だったのですよね。それで、米粉用米は4,178ヘクタールだった当初予定が。それが前年と比べて119ヘクタールの増だ、その状態だったのですね。それが途中ですよ。途中でこれが変わっちゃって、今の作付面積になって、米粉用米が850ヘクタール、58ヘクタールの増になっているのですよね。飼料用米は増えているのですが、119ヘクタールにとどまったと。あとはほとんど同じという格好になっているのですが、ここは、そうそう簡単なものではない。

それで、まず聞きたいのは、平成29年産の過剰生産の解消のためですよ、今まで平成27年、平成28年と、もう過剰生産だったわけですが、36県が達成している中で、当然、県も努力を重ねてきた、国からも言われていましたということなのです。平成29年産に関して、県は、前の年と比べて、何をどう変わって努力してこられたのですか。まずはそこを伺いたいと思います。変わった点。過剰作付解消のために力を入れた点といいますか、特に変えた点というのはあるはずなのですが、そのところがあまりよく見えてこないと思うのですね。その辺のところをまず伺いたいと思います。

◎牛腸眞吾農産園芸課長 平成29年産におきましては、やはり平成30年、新たな米政策に移行する前年ということでございますので、特に平成30年への新たな米政策への移行ということを周知、理解促進を図る中で、そのために前年の在庫の調整ですとか作付けの適正化が重要だということは、我々も、地域振興局など地域協議会に、その辺の周知徹底は図ってきたところですし、その辺をてこにしながら、非主食用米の拡大について、締め切りである6月末までぎりぎり推進を図っていったということでありませう。

◆小野峯生委員 今ほどお話しした、あまりよく分からない部分、今の話は、作付予定が示されて、それから今までは平成28年産辺りは国からまたいろいろなことを言われてきて、作付けが終わったあと非主食用米にシフトをする努力を重ねてこられたはずですよ、皆さん。今年、先ほど話したようにほとんどシフトしただけなのですよ。ということは、非主食用米の作付予定が終わってから刈り入れまでの間、変わっていない、増えていないのですよね。そう思いますよ。どうなのですか、その感覚は。増えているのだろうか。あまりその間は、いわゆる地域に何とか非主食用米にシフトするようにと。そういう努力は、どういふ努力をなされたのですか、今年。

◎牛腸眞吾農産園芸課長 主食用米の昨年対比の面積の数字で、まず、お答えさせていただきたいと思ひますけれども、米粉用米につきましては120ヘクタールの増、飼料用米につきましては955ヘクタールの増というふうな、9月15日現在の集計となっております。二つ合わせまして約1,100ヘクタールの拡大はされているのかなと考えております。それで、そのための推進の手法といたしましては、先ほど申し上げましたように、6月中までキャラバン等を含めまして、ぎりぎり、地域に推進を図ってきたというところですよ。

◆小野峯生委員 加工用米だとかそういうふうなものとかに、力を入れているのだと。統計を見ると、非主食用米から米粉用米にほとんどシフトをしたということなのですよ。当初の作付予定よりも、予定から比べるとそれが大部分ですよ。そういう認識はお持ちではないですか。

◎関川正規技監(農林水産部) 米の需給調整の仕組みといたしまして、営農計画書の最後の提出期限が6月の末ということでございませう。今、委員がおっしゃられているのは、5月集計ということと、9月段階の差ということであれば。

◆小野峯生委員 違ひ。冒頭に話したように、9月15日現在の統計は国から出されていますよね、今年のおね。それで、県の再生協議会から出される予定面積は、5月の総会に今年の予定面積はこうだと。そのギャップ、それはほとんど同じですよ、あまり変わっていないのだけれども、その作付予定とその結果。まだ最終決定ではないのだけれども、その差のことを言っています。多分、計算してもほとんど変わらないはずなのですよ。そうなのだけれども、その途中で、では県がどう関与してどういふふうな非主食用米にシフトをする努力をしたのという話をしているのよ。分かりますか、言っていること。

◎目黒千早農林水産部長 専門職でない私がお答えするのはいかにがなものかという気もいたしますけれども、委員の認識されているところとしては、要は主食用米から非主食用米への転換ではなくて、非主食用米の中で用途が変わっただけであって、主食用米については変わっていないではないかという疑問をお持ちなのだろうというふうな思ひております。一つには、やはり冒頭、農産園芸課長から申しましたように、新潟県の場合、ほかの県に比べますと非主食用米のメリット、インセンティブというものがなかなか働かぬと。これはずっとそういう状況が続いておまして、他県で飼料用米へシフトするスピードに比べると、新潟県ではなかなか進まないというのがございませう。

それで、非主食用米の中で用途の変更というのよ、今年、米粉用米の在庫処理が進んでとかいろいろ要因があるのよけれども、主食用米の中で転換が非主食用米へ進まなかつた要因の一つとしては、これが果たしてよかつたのかどうかというのよいろいろ議論があるかもしれませぬけれども、新潟県の場合に主食用米というのよ、ニアリーイコールコシヒカリと。コシヒカリというのよほとんどが家庭用の消費になっております。そうすると、今、先ほどまで議論もありました、業務用米へ移行させる、推進していく。コシヒカリを絞ってその分を業務用米で需要を確保していくという動きを、平成30年以降をにらんで進めてきた経緯もございませう。そうしますと、業務用米というのよ、これは主食用米でカウントされますので、コシヒカリから、例えば、ゆきん子舞ですとかに移行しても主食用は主食用のカウントですので、それは統計的には全く出てこないものかとい

うふうな理解もあるのではないかと思います。

いずれにしても、私ども、やはり、こういうことを申し上げては何かもしれませんけれども、生産数量目標を守るということがいちばん大事かということではなくて、新潟の需要を確保していくのが大事だと。そうすると、需要は、今、どこにあるのかと言われると、一つは業務用米であり、一つは飼料用米であるというふうに思っております。それで、新潟県がこれから、では飼料用米をどんどん拡大していくのかと問われれば、所得確保の道の一つではありますので、条件が合うところならそれでいいかと思えますけれども、長い将来、米どころ新潟としての地位を維持していくためには、飼料用米を拡大するというようなことではなく、業務用米であっても主食用米のシェアを拡大していくことこそいちばん大事なことではないかと思っております。だからといって、今年、取組がうまくできたかと言われると、胸を張れる部分がそんなにあるわけではありませんけれども、各地域におきまして市町村やJAに入って、いろいろ働きかけ、将来に向かった展望も含めてお話をさせていただき、努力はしてきたつもりでございます。それが今年1年で結果が出なかったかもしれないけれども、平成30年以降に向かってしっかり新潟県の米づくりの方向性というものをこれからもお伝えしながら、全体として取り組んでまいりたいと考えております。

◆小野峯生委員 まあまあ一部納得はできるのですがと。ではもう一つこの件についてちょっとお伺いしますが、先ほど話した地域別で、今回初めて発表されたわけですね。今言ったような数と地域が超過していると。目標達成していなかったわけですが、その辺のところは県は前から、それはどこのエリアが、どの地域協議会が達成していないというのは十分把握をしていたと思えますよ。そういった中で、地域ごとの目標達成に、超過しないように向けた、この取組というのは、今年度はどう力を入れていったのですか。そこはどうなのでしょう。

◎牛腸眞吾農産園芸課長 春先以来、また繰り返しになって委員からもおしかりを受けるかもしれませんが、重点的に推進に入るべき地域協議会というものを、私ども、当然、承知してございますので、そこに直接足を何回も運びまして、飼料用米への誘導ですとか、あるいは、ナラシ対策への、認定農業者、大規模農家のかたの加入促進ですとか、いろいろな切り口で推進を働きかけ、6月末の加入申し込み等の締め切りにつなげたという状況でございます。

◆小野峯生委員 それで、結局、農林水産部長、これから平成30年産以降の問題というのはこれまた変わりますから、これはこれできちんとしていかなければ、新しい考え方が必要なわけありますから。それで、今までのこの反省点を、県内における過剰生産というものが、何でこういうふうになってきたのかですよ。ここを分析して次に進まない、36県が達成している、超過達成しているわけですね。そういった中で、わが県はそれは幾ら米どころであって、コシヒカリに安住してきたかもしれません。でも、これからはそうはいかないのですよね。そう思いますよ、絶対。

ということなのですが、これ、やはり結論としては、今までの反省点として過剰生産がずっと続いてきたということですよ。それも、これはいろいろ皆さんがたが努力もしたけれども、結果的には、他県に全国の需給バランスは頼り切っているものだ。その結果、何とかかんとかやってきた。その意味では、新潟県は全国から比べると、お荷物とは言いませんけれども、非常に他県に比重をかけていたと言わざるをえないと思えますが、その点はどうですか。今、その点をきちんとしながら次へ向かうというふうなことがなければ、次のいいものは、多分、作戦、戦略なんていうものは起きてこない、できてこないと思っているのですが、そこはいかがですか。

◎目黒千早農林水産部長 生産調整の歴史を振り返れば、今、委員の御指摘のとおりだと思います。全国的に見れば、新潟県あるいは千葉県といったところが過剰な作付けをしてきたことは間違いのないですし、県内におきましても、常に過剰な作付けが行われる地域というのは特定されるのだろうというふうに思います。県外の話は別として、県内において、なぜ、地域によってそのような差ができてくるのかということについては、委員御指摘のように、しっかりとその要因分析をすべきなのだろうと思います。

かつては、主食用米というのは1本で、数量これというふうに提示をされるわけですから、作るか作らないかの選択肢しかなかったわけですが、平成30年以降は、繰り返しになりますが、業務用米ですとか飼料用米、あるいは加工用米といった需要の拡大が見込める部分が、以前とは違ってクローズアップされております。それから、非主食用米に対するインセンティブもしっかりと、今、講じていただいているところでございます。また、産地交付金というものを使ってある程度地域の裁量の中で誘導していくという方策もございます。これらの、私どもに与えられたアイテムというものをしっかり使いながら、各地域で、なぜ過剰作付けが行われているのかということをしつ

かり分析したうえで、では、どういう方向性に持っていくのがいいのかということ、やはり地域と県が一緒になって、地域ごとに考えていくということがまず必要だろうというふうに思っております。

今、地域の中で生産数量目標等検討させていただいているわけですが、先ほど農産園芸課長が申しましたように、県もその話の中に加わらせていただいて進めておりますので、やはりこの場でしっかりそれぞれの地域の課題をあぶり出し、解決策をみんなで考えていくと。その中で、行政として支援できる場所はどこなのかということを考えていくということが大変重要だというふうに認識をしております。

◆小野峯生委員 今、行政としてどういう支援ができるかという話、これはもろもろ含めての支援だと思えますが、そういった中の一つの方策として、他県でも少し出てきたようですが、やはり、取組姿勢、あるいは取組目標で、取組に対しての達成について、何らかのメリット策というものが必要だと思っております。そういった意味で、県独自のメリット策、あるいは国でも少しメリット策があるようですが、そういうものも考えながら、検討していただきたいというふうに思っているのですが、いかがですか。

◎目黒千早農林水産部長 今申し上げました、各地域との話し合いを通じて課題をあぶり出し、対策を検討する中で、県としての役割、何をすべきなのかというのをしっかり検討させていただきたいと思えます。

◆小野峯生委員 例えば、産地交付金。これの活用方法で、随分と地域は自由にできるわけですので、その上乘せだとかそういうふうないろいろなものをやり出す。やり出しているというか、そういう県も出てきていますよね。そういうふうなことは、本県は一つの方法として考えられますか。

◎目黒千早農林水産部長 産地交付金につきましては、地域での一定の裁量が認められているものでございますので、これをまずいかに有効に使うのかということ、しっかり検討させていただきたいと思えます。

◆小野峯生委員 そのうえで、県もまた独自の支援策というものも、場合によっては考えていただきたいというふうに思えます。

もう一つは、やはり全国レベルでは、全国協議会を作るべきだというふうな話がJA、生産団体等からいろいろあるわけですが、これは御承知のとおり。それで、国はやはり平成30年以降と、いろいろな矛盾があるので、なかなか前へ進まない、足踏みしている状態だったのですが、ここで自由民主党本部もいろいろ要請を受けて、政府に全国協議会の、どういうふうなものになるかというのは、これはまた、要望、要求をするという話になっているのですが、ここは、やはり私は全国協議会を作って全国の中でやはりきちりとしていかないとだめだというふうに思っています。そのことについて、県はどういうふうな認識を持っていますか。設置に対する県の考え方等を、どう考えているか等を伺って、この平成30年問題は終わりにしたいと思えます。

◎牛腸眞吾農産園芸課長 全国協議会の設置という御質問でございます。新聞報道等によりますと、農業団体、集荷業者、生産者のかたがたを構成員としたイメージで、全国協議会が構成されているということで、与党内からも前向きな意見が出ているというのは承知してございます。新聞で報道されている以上のことにつきましては、今のところまだ正式に情報として聞かされていない状態でございますので、それ以上のことは、ちょっとお答えしかねるという状況です。

◆小野峯生委員 今、どういうふうな状況かではなくて、県としてはそういうふうな全国協議会、今は地域協議会、新潟県農業再生協議会もやっているわけですから、そういった中で全国の需給バランスやいろいろな戦略を執るのは都道府県。それは戦略は別だけれども、全体のバランスとして、やっぱりこれはあるべきか、なくていいのかということをお伺いしているのです。農林水産部長、いかがですか。

◎目黒千早農林水産部長 この全国組織につきましては、JAを中心にして要望が上がっていることは承知しておりますし、一方で、その組織ができた場合に、その役割あるいは実効性といったものがどう確保できるのだろうかということが、やはり農林水産省の中では非常に疑問になっているというお話も聞いているところでございます。

形式的に組織を作って済むという話ではありませんので、やはり、組織を作る以上、それがきちんと役割を発揮できる組織として作っていいのかどうか。そこをやっぱりもうちょっと慎重に考えていかなければいけないのではないかなというふうに思っています。一つは、やはりその組織がどこまで強制力を持てるのかと。ここはやはり国がある程度しっかりとした方針を作っていたかないと、作りましたけれども形だけなんですというふうになってしまいますので、決してそうにはならない方向で進めるのかどうかということ、やはり私もはっきり見させて、情報を取らせていただかないと、なかなか県として作りたい、作ってくださいというのはなかなか今の段階では言いがたいかなと。ただ、また県内でも、いろいろな声があるかと思しますので、そういう声もしっかり聴かせていただいたうえで、県としては判断させていただきたいと考えております。

◆小野峯生委員 それでは次ですけれども、米の輸出拡大。先ほど帆苺委員からもありましたけれども、いろいろなことで政府も2019年、2年後に10万トンと、先ほども話がありました。目標を掲げて、コメ海外市場拡大戦略プロジェクト構想を先般示して、これによって、チームを支援していくというふうなことになっているのです。先般、本県で、国の説明会が開かれたというふうに聞いているのですが、そのござっくりとした内容を伺いたいと思います。

◎平松勝久食品・流通課長 今回のコメ海外市場拡大戦略プロジェクトの内容でございますが、まず、委員の御指摘のとおり、10万トンという目標を掲げまして、この実現に向けての環境整備ということで、まずは、これまで輸出に取り組んだ実績のある卸、米販売事業者を戦略的輸出事業者と特定する。それから輸出用米を、今後、安定的に生産する法人、団体を戦略的輸出基地として募集、特定する。そこでこの2者を公表することで、両者の結びつき、マッチングを後押ししたいというものでございます。そして、その後、今、輸出事業者が現地で販路開拓に取り組む国をターゲット国と定めて、国あるいは輸出事業者が連携して、現地での重点的なプロモーションを行っていく予定と伺っております。

◆小野峯生委員 それで、県はそのことに乗かって、先ほども随分と生きのいい話をなさいましたけれども、まあまあそういうことなんでしょう。生産面ですよね。県は、どういうふうに対応していきますか。

◎牛腸眞吾農産園芸課長 輸出拡大に向けた生産面の取組ということでございます。さらに拡大を図っていくうえでは、実需が求める価格、ロット、品質といった基準をクリアして、安定的に供給できる体制づくりが生産のほうには求められるというふうに考えてございますので、生産者の組織化ですとか、低コスト技術といったことでの普及を進める必要があるというふうに考えております。

今ほど食品・流通課長がお答えしましたけれども、より多くのかたがたから国のプロジェクトの中身を承知していただいて、取組を進めていこうと。その理解の促進を生産面からも進めていきたいというふうに考えております。

◆小野峯生委員 そこで、国が、今ほど話がありました、指定した戦略的輸出基地、それと戦略的輸出事業者。これは10月中に国がいろいろと計画を上げてもらって決定することになっているというふうに聞いているのですが、これは、本県は、その意気込みの中で、今の県のそのほうの状況、あるいは見込みといたしますか、10月は第1弾なのですかね、これで終わりなのかな。ちょっとその辺は私も把握はしていないのですが、今の両方の現況、見込みについて伺いたいと思います。これは県経由、それとも国直接なのか。

◎平松勝久食品・流通課長 10万トンの実現性はまた別にして、今後拡大していくためには、農産園芸課長からお話ししたとおり、現地、ボリュームゾーン等を含めて日本食の需要は拡大しておりますので、そういったところのニーズ、価格ですとかロットですとかそういったものにきちんと対応して、生産、安定供給する体制を作らなければいけないということがまずあります。ということは、そういった米の生産拡大をしなければいけないということで、今回、戦略的輸出基地として名乗る県内のそういった法人のかたがたをより多く募るために、また今後、県でも説明会等、近々開催していきたいと考えております。

◆小野峯生委員 今、その業者といたしますか、そういうことで契約して、もうやっているところもありますよね。かなり、やっぱり数的には面的、数的というか、両方お伺いするのですが、見込まれそうですか、今の現状は。食品・流通課長の大体の把握はあると思うのですが、これは、国直接

なのですかね。その辺であまり把握できていないのかもしれませんが、では、今まで進めてきたところ。業界のほうというか、メーカーのほうもあるんですね、メーカーというかな。その辺のところはどうですか。やっぱり日本一を目指す。今もそうなのだそうですが、その辺のところで、やっぱりきちりとしていかなければならない。説明会も開くということですが、そこはどうお考えですか。今の食品・流通課長の感覚というか、どういうものですか。

◎平松勝久食品・流通課長 今ほど申し上げました、これからの10月の募集、それが第1弾で、今後も引き続きやるのですが、国のほうで直接お声がけをしてしまったり、生産者のほうですね。ちょっと私どもでは、10万トンに向けてどこまで輸出基地が集まるかは把握していないところですが、今、委員からお話しありました出口対策のほう、輸出事業者が実際に現地で販売に取り組むということになりますので、今回、その事業者も特定されております。そういった事業者と連携して現地でPRというものも取り組んで、生産を拡大したうえで出口対策もしっかりやっていきたいと思っております。数字については、本当にどれくらい集まるのかというのは把握していないところでは。

◆小野峯生委員 最後にします。輸出用米は生産調整のカウントがされなくなりますよね。されなくなるのですが、逆に言えばそういうメリットがなくなるというふうなことが一つと、それからやっぱり所得の面。農家所得の面がやっぱりきちんと確保されないと、このことが非常に重要な要素になってくると思うのです。その辺は県はどう対応していきますか。それを聞いて終わります。

◎牛腸眞吾農産園芸課長 輸出拡大の対応ということでございます。先ほど来、お話が出ましたように、新たに国のほうで輸出用米にも対象にしよう、内外に新市場の開拓を図る米穀の生産拡大に10アール当たり2万円という産地交付金の新メニューを作ろうとしているところでございます。この交付金が、輸出用米の拡大にしっかりつながっていくような取組、実際に取り組んでいただく農業者のかたにしっかり届くような交付金の制度設計を、県としても取り組んでまいりたいというふうに考えております。